

各位

NPO法人 全国移動サービスネットワーク

「移動サービス 認定 運転者講習テキスト」 2015年度改訂版 第4版 発行のお知らせ

日頃より当会の活動にご理解ご支援をいただき誠にありがとうございます。

このたび、「運転者講習テキスト 2015年度改訂版」を増刷するにあたり、一部を修正いたしました。

「2015年度改訂版 第3版」をお持ちの方は、講習実施の際に本紙を増し刷りして配布、または挟み込むなどのご対応をいただけますと幸いです。ご指導いただく講師のみなさまにも、事前に変更箇所をご確認いただきますようお願い申し上げます。今後も、役立つテキストにするため改訂を行ってまいりますので、お気づきの点がございましたらご指導ご意見をお寄せください。

【運転者講習テキスト 2015年度改訂版 第3版からの主な変更点】

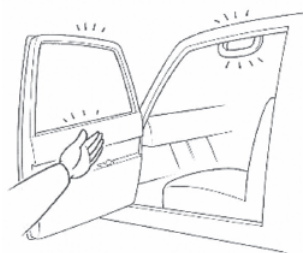
| 項目 | 第3版の頁番号と位置 | 挿入文もしくは差し替え内容 | |
|---------------------|---------------------------------|---|--|
| 第2章 移動サービス 概論 | P8 | (1) サービス内容は 十人十色 7行目差し替え | (旧) 少ない過疎地 (新) 不便な地域 |
| | | 8行目差し替え | (旧) 最寄りの駅や停留所まで (新) 買物や通院のために |
| | P12 | <ワンポイント> 3.4行目差し替え | (旧) 新しい総合事業 (新) 総合事業 |
| | | 7行目差し替え | (旧) ①通所型サービスの送迎等や (新) ①通所型サービス等への送迎や |
| P13 | 上段、囲み部分 差し替え | (旧) 新しい総合事業は、・・・(2015年(平成27年)9月現在)。 (新) 総合事業は、どのサービス類型をどのようなしくみで実施するかを、市町村が決めることとされており、全国的に住民主体型のサービスの導入が遅れています。特に、訪問型サービスDの実施市町村は、全国30ほどと言われています(2018年10月)。 | |
| 第4章 接遇・ 介助 | P40 | 4) キャスター(前輪) の上げ方、下ろし方 1行目の前に挿入 | 段差や溝、不整地等に対応するためキャスターを上げることは欠かせません。 |
| | | 5.6行目差し替え | (旧) 介助者はハンドグリップを・・・キャスターを浮かせます。 (新) 介助者はティッピングレバーを踏みこみハンドグリップを手前に引くように押し下げ、ゆっくりとキャスターを浮かせます。 下ろすときには、ティッピングレバーを踏みながらゆっくり下ろします。 |
| P50 | ●部分介助の場合 ①から⑦まで、文章一 部差し替え | 裏面、差し替え原稿参照 | |

| 項目 | 第3版の頁番号と位置 | | 挿入文もしくは差し替え内容 |
|-------------------------------|------------|---------------------------------|--|
| 第8章 リスク への備 えと対 応 | P108 | 11行目削除 | 発炎筒を使用して |
| | P111 | (1)自動車に関する 保険 12~14行目差し替え | (旧)従来の「搭乗者(障害)保険」・・・受けることができます。 (新)「人身傷害補償保険」に加入しておくことが大切です。従来の「搭乗者傷害保険」が補償額に上限があるのに対し、人身傷害は契約額に応じて、運転者と利用者両方がかかった費用の全額について、補償を受けることができます。「搭乗者傷害保険」を併せて加入することもできます。 |
| | P112 | P112 9行目[加入している] の前に挿入 | 事故時にはその車両の保険で対応することが原則となりますので、 |

【その他の修正点】

- ・細かい文章表現を一部変更、削除した箇所（P14. 40. 48. 54. 63. 64. 70. 74. 92. 103. 110. 111）。

【別紙 P50 差し替え原稿】



- ① ドアの窓を下げ、窓周辺や車内の取手等利用者がつかまる場所を多くして、声を出して指し示します。



- ② 利用者と確認しながら車いすを約30度の角度に止め、駐車ブレーキをかけステップを上げます。レッグレストを外側に回

せる場合は、車いすを車両に近づけるために回すこともあります。



- ③ 利用者がアームレストを押して立ち上がり、窓枠等をつかむ動作を見守り、必要に応じ手を貸します。利用者がドアに触れ

ても不安定にならないように、介助者はドアを全開にし、体で固定するように立つと良いでしょう。



- ④ 利用者にはおしりから座ってもらいます。先に片足を入れると、上手く腰掛けられない場合があります。利用者の頭が車体にぶつからないように、介助者は手を車体に添えます。

利用者の頭が車体にぶつからないように、介助者は手を車体に添えます。

- ⑤ 上体を背もたれにあずけ、両足は最後に入れてもらいましょう。一度前傾して座席奥深く腰掛けてもらい、シートベルトを着用してもらいます。
- ⑥ 場合によって、上部の取手から布をぶら下げて、つかまれるようにする方法もあります。

以上